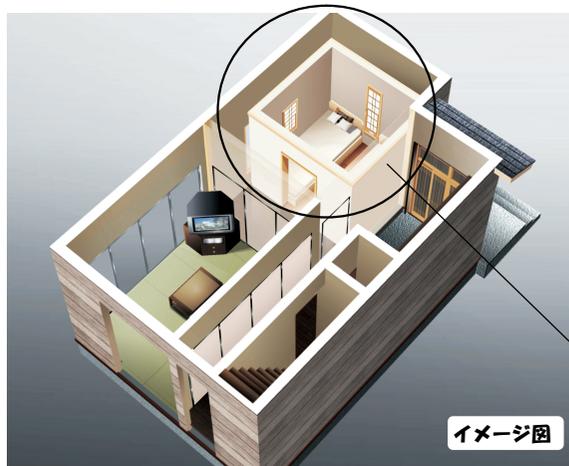


# 耐震シェルターは、大切な命を守ります！



耐震シェルターを設置する工事で、最大125,000円の補助を受けることができます。



イメージ図

## 耐震シェルターの特徴

- 比較的短期間での工事が可能！
- 工事に要する費用を抑えられる！
- 安全な避難空間を確保できる！

→ 部屋の中に設置された耐震シェルター

静岡市耐震シェルター整備事業  
静岡市では、耐震シェルター設置費用の助成を行っております

## 耐震シェルター整備事業補助制度の概要

地震発生時の住宅の倒壊から命を守るため、高齢者だけでお住まいの方で、木造住宅の1階に耐震シェルターを設置する工事費用に対して、補助金を交付する制度です。

### 補助の対象

- ☑昭和56年5月31日以前に着工、または建築された木造住宅
- ☑耐震診断の結果、住宅の一階の耐震評点が1.0未満であること。  
「わが家の専門家診断事業」、平成30年度までの「木造住宅補強計画策定事業」（いずれも静岡市が実施するもの）による耐震診断結果
- ☑市の木造住宅耐震補強事業、耐震シェルター整備事業の補助を受けていない住宅
- ☑65歳以上の高齢者のみが居住している住宅

### 補助の内容

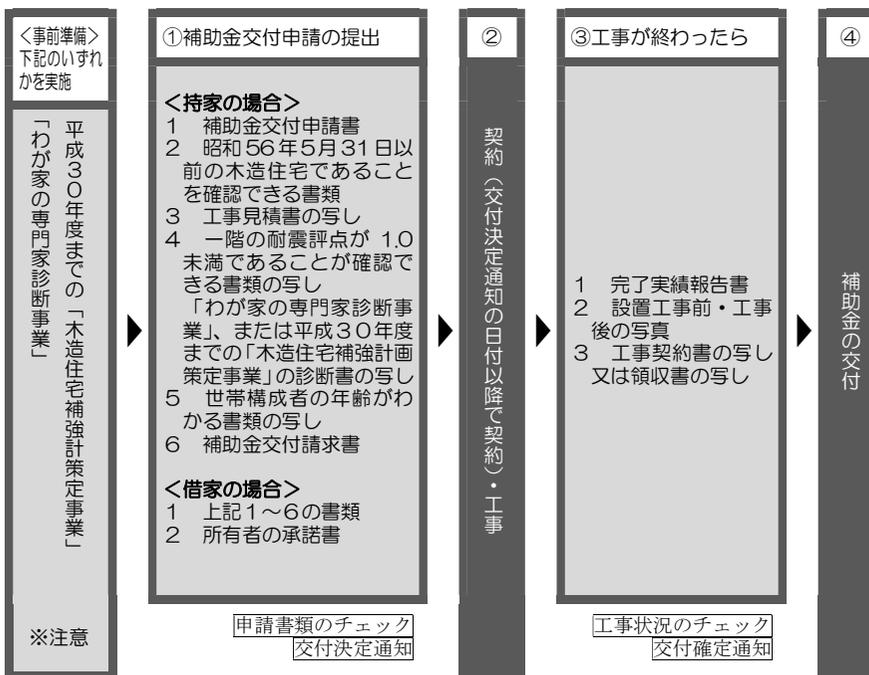
- ☑補助率：設置に要する費用の1/2以内
- ☑補助の上限：125,000円
- ☑補助対象経費：耐震シェルターの設置に要する経費（本体の購入費、運搬費、設置費）

### 注意点

耐震シェルターの補助を受けた方は、「木造住宅耐震事業」の補助を原則受けることはできません。

## 申請から補助金交付までの流れ・申請に必要な書類について

必ず工事着手する前に手続きをしてください。交付決定する前に工事着手したものは補助金ができません。



※事前に住宅の耐震診断が必要となりますので未実施の場合は、早めにご相談ください

## 補助金交付の対象となる耐震シェルターについて

補助金を交付するにあたり、下記のものが対象となります。

表中① 問合せ先 ② 設置費用

No.	名称・特徴	事例の概要
1	<b>木質耐震シェルター</b> ・木造家屋の1階に設置し、万一地震により家屋が倒壊しても、中に居る人の安全を確保する為の耐震シェルター。	 ① (株)一条工務店 ☎0120-422-231 ② 45.1万円 (税込)
2	<b>パネル式耐震シェルター</b> ・サンドイッチパネルで構成し、四方を開口設置でき、人命を守る。軽量で安価に取り組みができる。京都大学にて実物大振動試験にてシェルターとしての有効性を確認。	 ① SUS(株) ☎03-5652-2393 ② 231万円～(税込)
3	<b>木造軸組耐震シェルター「剛建」</b> ・重落下物を考慮し一部鋼材・接合部は耐震金物を使用し、倒壊から命を守る。	 ① (有)宮田鉄工 ☎0587-37-1569 ② 50.6万円 (税込)
4	<b>シェルターユニットバス (UB)</b> ・浴室をシェルター化 建物が倒壊しても家族の命を守ります。 ・緊急時に対応するため、日頃から浴室に逃げ込む訓練を家庭で行ってください。	 ① J建築システム(株) ☎03-3815-7779 ② 49.5万円 (税込) (ユニットバス費を除く) ユニットバスの交換と併せ浴室をシェルター化
5	<b>耐震シェルター 耐震和空間</b> ・安心・安全な空間と心落ち着く和空間が一つに。鋼鉄製フレームを木材とクロスで装飾し、強度の鋼材と美観の木材としてのハイブリット製品です。	 ① (株)ニッケン鋼業 静岡事業所 ☎0544-58-8336 ② 73.15万円 (税込) ※床補強別途

※設置費用以外に、別途費用がかかる場合がありますので、各製造メーカー等までお問合せ下さい。

## さらに備える!


**「住宅用火災警報器」を設置しましょう!!**  
 ・設置後は、定期的な動作確認を! ・本体交換の目安は10年です!  
 住宅火災警報器のお問い合わせは 消防局消防部予防課 まで  
 (TEL054-280-0190)

**感震ブレーカーを設置したい方へ**  
**一部費用を助成しています!**

**住宅の耐震補強工事の際の設置をおすすめいたします!**  
 地震による電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置費用を助成します。  
 ※住宅に設置する分電盤タイプのみ。



詳しくは、危機管理課 危機対策係 ☎054-221-1241

## 住宅以外にも備える 静岡市の耐震対策事業

	住宅		住宅以外
	戸建て	戸建て以外	
<b>建物の耐震対策事業</b> (対象は昭和56年5月以前の建物)	木造住宅耐震補強事業	○	○(原居、共同住宅)
	非木造住宅・小規模建築物耐震事業(耐震診断のみ)		
	非木造住宅(戸建て) 経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内	○	
	非木造住宅(長屋・共同住宅) 経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内		○
	小規模建築物 経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内		○
	特定建築物耐震事業(原則、3階以上かつ1,000㎡以上の建築物)		
	耐震診断 経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内		○
補強設計 経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内(上限411万円)		○	
補強工事 経費と基準額を比較し、少ない額の23%の2/3以内		○	
<b>建物以外の耐震対策事業</b>	耐震シェルター整備事業 設置経費の1/2以内(上限12万5千円) ※高齢者(65歳以上)のみ世帯に限られます。		
	家具等固定推進事業 経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内(上限1万2千円) ※高齢者(65歳以上)のみ世帯、または重い障害をもった方が同居する世帯に限られます。 ※世帯構成員のすべてが高齢者及び15歳未満の者又は18歳未満の就学者の世帯も対象となります。 ※固定する家具は4つまでとなります。		
	ブロック塀等耐震化促進事業		
	撤去事業 経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内(上限10万円) ※道路に面したものに限られます。		
	改善事業 経費と基準額を比較し、少ない額の2/3以内(上限25万円) ※緊急輸送路、緊急輸送ルート、避難地に面したものに限られます。		
耐震合同説明会・市政出前講座 減災対策や住宅等の耐震化について、職員や建築の専門家がみなさまのところうかがいます。南海トラフ地震に関する最新情報や補助制度の説明、補強工事に関する疑問にお応えします。			

静岡市の耐震相談窓口

詳細は下記までお気軽にお問い合わせください。

静岡市 建築安全推進課 安全推進係 ☎054-221-1124

ホームページ: [静岡市 耐震対策](#)  ←こちらをクリックしてください